

## 令和 2 年度 小規模多機能ホームネバーランド事業計画書

### <事業の種類>

介護保険法における地域密着型サービス

- ・小規模多機能型居宅介護事業 (定員登録 29 名)
- ・介護予防小規模多機能型居宅介護事業
- ・短期利用居宅介護事業 (空床対応)

### <運営方針>

1. 事業の提供は、笑顔で丁寧に行うことをモットーとする
2. サービス提供について利用者等に理解しやすいように説明を行う。
3. 当事業所の職員は、通いを中心として、要介護者（要介護予防者）の様態や希望に応じ随時訪問や宿泊を組み合わせ、サービスを提供することにより、利用者の居宅における生活の継続を支援するよう努める。
4. 当事業の実施に当たっては、姫路市、地域包括支援センター、地域の保健・医療・福祉サービスの提供主体等と綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

### <利用者等支援の行動目標>

“にこにこにっこり 心から笑える 生活を支えます”

「～したい」をお手伝い・1日1回笑いあう・支える人々ともに安心を作る

### <事業計画>

1. 住み慣れた場所で、笑顔で安心して生活できるように支える。
  - ・利用者の在宅環境を重視した自立支援内容を実施し、生活機能の維持向上を図る。
  - ・利用者が安心して生活ができるため、24 時間支援表の活用や介護の工夫など、その人らしい支援を利用者家族に指導し、情報を共有する
  - ・連絡帳の書き方や利用者家族への報告の仕方など、学習会で質の向上を図る。
  - ・余暇活動や日常生活動作訓練を通して、利用者個々の機能維持を図る。
  - ・認知機能の維持及び向上のために、レクリエーションを充実させる。
2. 利用者、利用者家族をはじめ、地域や居宅介護支援事業所の介護支援専門員からも求められる事業所を作る。
  - ・専属の介護支援専門員は外部研修に参加して、人脈をつくる。
  - ・運営推進会議に居宅介護支援事業所の介護支援専門員の参加してもらい、事業所理解を深めてもらう。
  - ・利用してみたい、紹介したい、と思ってもらえる具体的なイメージがわくチラシ作成し、広報活動を実施する。
  - ・地域行事への参加、楽笑カフェ、運営推進会議、出張カフェなどを通じて、地域課題を把握し地域貢献に努める。

<日課>日課は利用者の生活リズムに添い変更あり、送迎時間は利用者環境に応じて変動。

7:00	宿泊者の起床・洗面・着替え
7:30	朝食
8:30	通いの方 迎え
9:00	健康チェック
10:00	健康体操・レクリエーション
	入浴・訪問
11:00	お茶
11:45	口腔体操

12:00	昼食
14:00	歩行練習・レクリエーション
15:00	喫茶・個別レク
16:00	通いや泊りの方の送り
17:30	夕食
18:00	余暇時間
21:00	消灯

<年間行事>

	外出等	地域交流行事	おやつ作り
4月	お花見・喫茶外出・ひよこ触れ合い		たこ焼き
5月	鯉のぼり・買物外出・バラ園	船津小運動会	
6月	蛍鑑賞・紫陽花観賞		わらび餅
7月	外食ランチ・七夕・ヤマサへ蓮の花観賞	八朔	そうめん流し
8月	花火・夏祭り・淡路島ドライブ		かき氷
9月	敬老会・ブドウ狩り・バラ園外出		冷やしぜんざい
10月	月見・ネバーランド祭り・海鮮ランチ・コスモスドライブ	神南中運動会 秋祭り	ベビーカステラ
11月	すすき祭り・紅葉狩り・足湯		栗ごはん
12月	クリスマス会・御座候喫茶・イルミネーション		クリスマス ケーキ・鍋
1月	新年会・正月花づくり・峰山スキー場ドライブ	初詣・とんど	甘酒
2月	観梅ドライブ・節分・日航セリーナ外食		焼き芋
3月	ひな祭り会・菜の花ドライブ		醤油饅頭

☆誕生会は各月原則として1回実施。(担当職員が計画し、実施する)

☆第3火曜日はCafeZinにて喫茶

☆2か月に1回インストラクターによる健康体操

☆第1日曜日に瑞岡ふれあい喫茶に参加

<年間レクリエーション計画>

	月	火	水	木	金	土	日
第1週	コグニ サイズ	回想療法 レク	モザイク 漢字当て	手でダン スダンス	コグニ サイズ	モザイク 漢字当て	カラーで ホーズ
第2週	手でダン スダンス	コグニ サイズ	回想療法 レク	カラーで ホーズ	筋力アッ プレク	コグニサ イズ	モザイク 漢字当て
第3週	筋力アッ プレク	カラーで ホーズ	コグニ サイズ	回想療法 レク	モザイク 漢字当て	手でダン スダンス	コグニ サイズ
第4週	モザイク 漢字当て	筋力アッ プレク	カラーで ホーズ	コグニ サイズ	回想療法 レク	モザイク 漢字当て	筋力アッ プレク

☆レクリエーション時に、実施し記録をとる。計画表の内容は随時、更新していく。

☆認知症の評価は介護保険更新時、および1年ごとに実施。評価は認知症高齢者の日常生活自立度で示す。